

四 半 期 報 告 書

(第121期第 1 四半期)

東宝株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東宝株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	11
3 【役員の状況】	11
第5 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
2 【その他】	24
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	25

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年7月15日
【四半期会計期間】	第121期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
【会社名】	東宝株式会社
【英訳名】	TOHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 井 英 幸
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	東京3591局1221番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経理・財務担当 浦 井 敏 之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第121期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第120期
会計期間	自 平成21年 3月1日 至 平成21年 5月31日	自 平成20年 3月1日 至 平成21年 2月28日
営業収入 (百万円)	51,780	213,493
経常利益 (百万円)	6,227	25,770
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,489	2,294
純資産額 (百万円)	223,504	219,802
総資産額 (百万円)	315,421	308,728
1株当たり純資産額 (円)	1,074.18	1,055.08
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	13.24	12.18
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	64.0	64.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,413	27,369
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,935	△8,962
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,206	△21,007
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,562	19,292
従業員数 (人)	3,651	3,598

(注) 1 営業収入には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	3,651 (2,807)
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託1,317人を含んでおります。
3 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年5月31日現在

従業員数(人)	373 (44)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 従業員数には嘱託15人を含んでおります。
3 従業員数の欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

当企業集団の事業について生産実績を定義することが困難なため「生産の状況」は記載しておりません。

(1) 受注状況

当第1四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
映画事業	440	989
演劇事業	—	—
不動産事業	6,271	3,975
その他事業	—	—
合計	6,711	4,965

- (注) 1 当企業集団では映画事業に含まれる映像事業の内テーマパーク関連事業及び不動産業に含まれる道路事業以外は、受注生産を行っておりません。
2 セグメント間取引については、相殺消去しております。
3 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
映画事業	32,331
演劇事業	3,357
不動産事業	15,116
その他事業	974
合計	51,780

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。
3 当企業集団の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、重要性のある相手先がないため記載を省略しております。
映画事業、演劇事業及びその他事業の販売の相手先は不特定の個人であり、不動産事業についても総販売実績の100分の10以上を占める相手先はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期におけるわが国の経済は、サブプライム住宅ローン問題を背景とする世界的な金融危機の深刻化と米国経済の急速な後退の影響を受け、企業業績も輸出企業を中心に大幅に減少し、景気は後退局面の長期化の様相を呈し、推移しました。企業収益の急激な落ち込みを受け、雇用情勢やそれに伴う賃金環境は悪化し、個人消費は消費者マインドが低水準ながら持ち直しているものの引続き動きは弱く、世界景気の先行き不透明感が高い中で、企業の設備投資も大幅に減少するなど、生産活動が極めて低い水準で推移し、依然として景気の減速傾向は高まっており、極めて厳しい状況が続いております。

このような情勢下にあつて当第1四半期連結会計期間の業績は、主力の映画事業のうち映画営業事業において配給作品がそれぞれ好成績をあげ、当第1四半期の連結売上高は517億8千万円、営業利益は61億円、経常利益は62億2千7百万円、四半期純利益は24億8千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績状況は以下のとおりです。

映画事業

映画営業事業のうち製作部門では、東宝(株)において「ジェネラル・ルージュの凱旋」「クローズZERO II」「名探偵コナン 漆黒の追跡者」「余命1ヶ月の花嫁」「ROOKIES - 卒業 -」を製作いたしました。(これらの作品には共同製作作品が含まれております。)

映画営業事業のうち配給部門では、当第1四半期連結累計期間の封切作品として、東宝(株)において前記作品の他、配給受託作品として「映画ドラえもん 新・のび太の宇宙開拓史」「ホノカアボーイ」「映画クレヨンしんちゃん オタケベ!カスカベ野生王国」のヒット作を含む8本を、東宝東和(株)において「ワルキューレ」「レッドクリフPart II - 未来への最終決戦 -」等6本を配給いたしました。これらの結果、映画営業事業の営業収入は11,526百万円、営業利益は2,051百万円となりました。なお、東宝(株)における映画営業部門・国際部門を合わせた収入は、内部振替額(39百万円)控除前で9,395百万円であり、その内訳は、国内配給収入が8,258百万円、輸出収入が138百万円、テレビ放映収入が195百万円、ビデオ収入が322百万円、製作出資に対する受取配分収入他その他の収入が480百万円でした。

映画興行事業では、TOHOシネマズ(株)を中心とするグループ各興行会社において、前記配給作品の他に、「天使と悪魔」等、邦洋画の話題作を上映いたしました。当第1四半期連結累計期間における映画館入場者数は、10,055千人と前年同期比18.2%増となりました。その結果映画興行事業の営業収入は15,433百万円、営業利益は1,303百万円となりました。

また、当第1四半期連結累計期間中の劇場の異動でございますが、(株)公楽会館が3月31日に京都府京都市の東宝公楽1スクリーンを閉館し、関西共栄興行(株)が4月16日に山梨県甲府市の「甲宝シネマ」4スクリーンの営業を終了いたしました。これらによりまして、当企業集団の経営するスクリーン数は共同経営の「札幌シネマフロンティア」(12スクリーン)、「広島バルト11」(11スクリーン)、「新宿バルト9」(9スクリーン)、「TOHOシネマズ西宮OS」(12スクリーン)を含めまして、全国で5スクリーン減の573スクリーンとなりました。また、デジタルシネマ機器及び3D機器の導入を逐次開始しており、お客様へのサービス強化に努めております。

映像事業では、東宝(株)においてスペシャルドラマ「サマヨイザクラ」、2時間ドラマ「捜し屋★諸星光介が走る!5」の合計2本(前年は13本)を制作し、また劇場用映画「ROOKIES - 卒業 -」を製作いたしました。ビデオ事業では、「イキガミ」「ホームレス中学生」「ハッピーフライト」等東宝(株)配給作品を中心に提供いたしました。また第81回米国アカデミー賞短編アニメーション部門受賞作品「つ

みきのいえ」のDVDが受賞後、話題となり大きく稼動致しました。出版・商品事業は「クローズZERO II」「ROOKIES - 卒業 -」等の東宝(株)配給作品及び「レッドクリフPart II - 未来への最終決戦 -」「天使と悪魔」等の洋画作品が順調に稼働いたしました。著作権事業も「東宝怪獣キャラクター」等の商品化権収入に加え、製作出資いたしました作品の各種配分金収入がございました。さらに、(株)東宝映像美術では映画の美術製作、テーマパークの展示物の製作業務及びメンテナンス業務を受注いたしました。これらの結果、映像事業の営業収入は5,372百万円、営業利益は323百万円となりました。

なお、東宝(株)における映像制作部門の収入は、内部振替額(8百万円)控除前で、711百万円、また映像事業部門の収入は、内部振替額(2百万円)控除前で、2,883百万円であり、その内訳は、出版商品収入が1,040百万円、ビデオ事業収入が1,646百万円、著作権事業収入が196百万円でした。

以上の結果、映画事業全体では、営業収入は32,331百万円、営業利益は3,678百万円となりました。

演劇事業

演劇事業では、東宝(株)の帝国劇場において、2000年の初演から全席完売の記録を更新している「Endless SHOCK」3月公演、前人未到的上演2,017回の記録を達成し、主演の森光子が国民栄誉賞に輝いた「放浪記」5月公演が大ヒットとなりました。また、日生劇場においては、5月に世界初演となったミュージカル「シラノ」が好成績を記録いたしました。東宝オリジナルミュージカル「マリー・アントワネット」のドイツ公演も実現し、全国へと展開を続けている社外公演などが事業収益に大きな寄与をいたしました。東宝芸能(株)では、景気の停滞と広告需要の落ち込みの影響等により芸能部門が苦戦を強いられました。その結果、前期と演目等の違いはございますが、演劇事業の営業収入は3,357百万円、営業利益は384百万円となりました。

なお、東宝(株)における演劇事業部門の収入は、内部振替額(62百万円)控除前で2,834百万円であり、その内訳は、興行収入が1,943百万円、外部公演収入が773百万円、その他の収入が116百万円でした。

不動産事業

不動産賃貸事業では、東宝(株)の不動産経営部門で、建設中だった東京都世田谷区のアビティ成城(社員独身寮・賃貸マンション)が4月末に竣工し、東宝スタジオは、映画ステージレンタルが順調ですが、経済不況の影響でCM作品の規模が縮小傾向にあり、しばらくは厳しい状況が続くものと思われます。東宝不動産(株)も、収益性・将来性に優れた新規賃貸物件の取得等積極的な営業活動を展開し、さらに、全国各地で不動産賃貸事業に関わる連結各子会社も厳しい環境の下、営業努力を続けました。これらの結果、不動産賃貸事業の営業収入は7,032百万円、営業利益は2,467百万円となりました。

また、空室率については企業集団として、一時的なテナントの入れ替えにより、1.7%台で推移しております。企業集団の固定資産の含み益については平成20年1月1日の固定資産課税台帳の固定資産税評価額を市場価額とし、税効果を考慮した後の評価差額のうち東宝の持分は約1,484億円となっております。(一部市町村で評価替えがあり、本情報開示時点までに最新の固定資産税評価額の入手が困難なため平成20年1月1日の数値を使用しております。)

なお、東宝(株)における土地建物賃貸部門の収入は、内部振替額(158百万円)控除前で、5,148百万円でした。

道路事業では、スバル興業(株)と同社の連結子会社が、国及び地方自治体の財政事情による公共事業費の引き締めによる市場規模の縮小が依然として続く中、同業他社との受注・価格競争激化等一段と厳し

い事業環境下で、各地区にわたりきめ細やかな営業活動を展開し、道路の維持・清掃および補修工事の受注確保に努めました。前期よりのマリーナ事業も順調に稼働し業績に寄与いたしました。その結果、道路事業の営業収入は、5,401百万円、営業利益は352百万円となりました。

不動産保守・管理事業では、東宝ビル管理(株)及び(株)東宝サービスセンターを中心として、新規・臨時受注にも取り組むとともにコスト削減努力を重ねましたが、顧客企業の経費削減意識が高い中での低価格競争に歯止めがかからず、依然として経営環境は厳しく、不動産保守・管理事業の営業収入は2,682百万円、営業利益は257百万円となりました。

以上の結果、不動産事業全体では、営業収入15,116百万円、営業利益は3,078百万円となっております。

その他事業

娯楽事業及び物販・飲食事業は、東宝共栄企業(株)、(株)東宝エンタープライズ及び東宝フーズ(株)で、消費者動向に未だ回復の兆しの見えない厳しい営業環境の下、業界全体は引続き低価格化傾向にあり、お客様ニーズを捉えた充実したサービスの提供を模索するなど営業努力を重ねましたが、娯楽事業及び物販・飲食事業を含むその他事業の営業収入は974百万円、営業利益は19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3,269百万円増加し、22,562百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローでは、税金等調整前四半期純利益が4,559百万円、減価償却費が2,073百万円、仕入債務の増加が621百万円ありましたが、法人税等の支払額2,635百万円があったこと等により、7,413百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、投資有価証券の売却による収入1,278百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出3,053百万円があったこと等により、1,935百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローでは長期借入れによる収入515百万円、配当金の支払額2,550百万円等により、2,206百万円の資金の減少となりました。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前連結会計年度末において、計画中又は実施中の重要な設備の新設、除却等はありません。また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設等の計画は、次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金 調達	着工年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
東宝不動産(株)	(仮称)渋谷新文化 街区プロジェクト (東京都渋谷区)	不動産事業	賃貸ビル	1,700	23	自己資金	平成21年7月	平成24年3月

(注) 上記の金額には、消費税及び地方消費税は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	188,990,633	188,990,633	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	188,990,633	188,990,633	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成21年3月1日～ 平成21年5月31日	—	188,990,633	—	10,355	—	10,603

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシーから平成21年4月20日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年4月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当第1四半期会計期間末日現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
アーノルド・アンド・エス・ブレイクロウダー・アドバイザーズ・エルエルシー	東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所	10,082	5.33

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年2月28日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 656,100	—	—
	(自己保有株式) 普通株式 40,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 187,978,500	1,879,785	(注) 1
単元未満株式	普通株式 315,333	—	(注) 1、(注) 2
発行済株式総数	188,990,633	—	—
総株主の議決権	—	1,879,785	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4,500株及び40株含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式及び相互保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式	95株
相互保有株式 (株)公楽会館	16株
(株)東宝ビル管理	60株
東宝フーズ(株)	32株
成旺印刷(株)	10株
オーエス(株)	70株

② 【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東宝(株)	千代田区有楽町1-2-2	656,100	—	656,100	0.34
(相互保有株式) 榊公楽会館	京都市中京区三条通河原町 東入中島町74	1,400	—	1,400	0.00
東宝ビル管理(株)	大阪市北区梅田1-3-1 —700	100	—	100	0.00
成旺印刷(株)	港区芝2-1-28	25,400	—	25,400	0.01
オーエス(株)	大阪市北区小松原町3-3	13,800	—	13,800	0.00
計	—	696,800	—	696,800	0.36

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 3月	4月	5月
最高(円)	1,514	1,437	1,319
最低(円)	1,282	1,273	1,251

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	人事労政担当兼 総務担当兼 経営企画担当 補佐	専務取締役	人事担当兼 労政担当兼 総務担当兼 経営企画担当 補佐	高 橋 昌 治	平成21年6月1日
取締役	人事労政部長	取締役	人事部長兼 労政部長	石 塚 泰	平成21年6月1日

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日 内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間（平成21年3月1日から平成21年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,889	10,057
受取手形及び売掛金	※4 17,136	※4 17,459
有価証券	3,383	2,442
たな卸資産	※1 7,628	7,872
その他	25,950	15,973
貸倒引当金	△99	△148
流動資産合計	65,889	53,657
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	92,901	102,923
土地	54,458	54,455
建設仮勘定	3,711	2,451
その他（純額）	4,829	4,699
有形固定資産合計	※2 155,901	※2 164,530
無形固定資産		
のれん	6,481	6,599
その他	2,368	2,300
無形固定資産合計	8,850	8,899
投資その他の資産		
投資有価証券	57,878	53,670
その他	27,790	28,918
貸倒引当金	△888	△947
投資その他の資産合計	84,780	81,641
固定資産合計	249,532	255,071
資産合計	315,421	308,728

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,166	10,544
短期借入金	319	93
1年内返済予定の長期借入金	730	795
未払法人税等	1,619	2,389
賞与引当金	1,372	889
役員賞与引当金	—	6
その他の引当金	34	34
その他	23,782	22,932
流動負債合計	39,025	37,685
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,354	959
退職給付引当金	4,892	5,079
役員退職慰労引当金	393	466
その他の引当金	52	52
その他	36,198	34,682
固定負債合計	52,892	51,241
負債合計	91,917	88,926
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,355	10,355
資本剰余金	13,904	13,904
利益剰余金	170,996	171,332
自己株式	△1,507	△1,504
株主資本合計	193,749	194,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,326	3,398
土地再評価差額金	891	891
評価・換算差額等合計	8,217	4,289
少数株主持分	21,536	21,424
純資産合計	223,504	219,802
負債純資産合計	315,421	308,728

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
営業収入	51,780
営業原価	30,026
売上総利益	21,754
販売費及び一般管理費	
人件費	4,382
広告宣伝費	4,171
賞与引当金繰入額	573
役員退職慰労引当金繰入額	36
借地借家料	1,844
その他	4,645
販売費及び一般管理費合計	15,653
営業利益	6,100
営業外収益	
受取利息	14
受取配当金	36
持分法による投資利益	18
貸倒引当金戻入額	80
その他	38
営業外収益合計	188
営業外費用	
支払利息	43
有価証券売却損	7
その他	9
営業外費用合計	61
経常利益	6,227
特別利益	
固定資産売却益	5
保険解約返戻金	128
その他	47
特別利益合計	180
特別損失	
減損損失	11
固定資産除却損	23
固定資産取壊費用	469
投資有価証券評価損	214
立退補償金	1,052
その他	77
特別損失合計	1,848
税金等調整前四半期純利益	4,559

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日)

法人税、住民税及び事業税	1,866
法人税等調整額	△132
法人税等合計	1,733
少数株主利益	336
四半期純利益	2,489

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	4,559
減価償却費	2,073
減損損失	11
のれん償却額	110
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△109
受取利息及び受取配当金	△50
支払利息	43
持分法による投資損益 (△は益)	△18
投資有価証券評価損益 (△は益)	214
売上債権の増減額 (△は増加)	323
たな卸資産の増減額 (△は増加)	243
仕入債務の増減額 (△は減少)	621
その他	1,951
小計	9,976
利息及び配当金の受取額	112
利息の支払額	△39
法人税等の支払額	△2,635
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,413
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△999
有価証券の売却による収入	999
有形固定資産の取得による支出	△3,053
有形固定資産の売却による収入	108
投資有価証券の取得による支出	△301
投資有価証券の売却による収入	1,278
貸付けによる支出	△44
貸付金の回収による収入	139
その他	△61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,935

(単位：百万円)

当第1四半期連結累計期間
(自 平成21年3月1日
至 平成21年5月31日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（△は減少）	225
長期借入れによる収入	515
長期借入金の返済による支出	△185
自己株式の取得による支出	△3
配当金の支払額	△2,550
少数株主への配当金の支払額	△195
リース債務の返済による支出	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,269
現金及び現金同等物の期首残高	19,292
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,562

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
1	連結の範囲の変更 (1) 連結の範囲の変更 平成21年3月19日付で連結子会社であった(株)東宝ビルトは清算が終了したため、連結の範囲から除外いたしました。 (2) 変更後の連結子会社の数 43社
2	会計処理の原則及び手続の変更 リース取引に関する会計基準の適用 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度に係る四半期連結財務諸表から適用することができることになったことに伴い、当第1四半期連結会計期間からこれらの会計基準等を適用しております。 (借手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。 また、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。 (貸手側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。 また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。 この結果、当第1四半期連結会計期間末において、リース投資資産が流動資産の「その他」に9,108百万円計上されており、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ95百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
(有形固定資産の耐用年数の変更)	
法人税法の改正を契機として資産の利用状況等を見直した結果、当第1四半期連結会計期間より機械装置の耐用年数を変更しております。なお、これによる損益に与える影響及びセグメントに与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)								
※1 たな卸資産の内訳 <table> <tr> <td>商品及び製作品</td><td>4,113百万円</td></tr> <tr> <td>仕掛品</td><td>3,014百万円</td></tr> <tr> <td>原材料及び貯蔵品</td><td>500百万円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>7,628百万円</td></tr> </table>	商品及び製作品	4,113百万円	仕掛品	3,014百万円	原材料及び貯蔵品	500百万円	計	7,628百万円	
商品及び製作品	4,113百万円								
仕掛品	3,014百万円								
原材料及び貯蔵品	500百万円								
計	7,628百万円								
※2 有形固定資産の減価償却累計額 96,592百万円	※2 有形固定資産の減価償却累計額 100,051百万円								
3 偶発債務 マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 43百万円	3 偶発債務 マリーナ事業の取引先のリース契約に対する保証債務 45百万円								
※4 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当第1四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 149百万円	※4 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。 受取手形 103百万円								

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	11,889百万円
有価証券	3,383百万円
現先短期貸付金	7,997百万円
計	23,270百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△708百万円
現金及び現金同等物	22,562百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年3月1日至平成21年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	188,990,633

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	971,284

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年5月28日 定時株主総会	普通株式	2,825	15	平成21年2月28日	平成21年5月29日	利益剰余金

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)	
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	
なお、「リース取引会計基準」に則り不動産取引についてファイナンス・リース取引の判定を行った結果、当第1四半期連結会計期間末におけるリース取引残高に前連結会計年度末に比べて著しい変動(増加)が認められます。	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外ファイナンス・リース取引 (借主側)	
・未経過リース料四半期末残高相当額	
1年以内	2,697百万円
1年超	12,107 〃
合計	14,805百万円

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

	映画事業 (百万円)	演劇事業 (百万円)	不動産事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	32,331	3,357	15,116	974	51,780	—	51,780
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	536	39	1,280	47	1,903	(1,903)	—
計	32,868	3,396	16,397	1,022	53,684	(1,903)	51,780
営業利益	3,678	384	3,078	19	7,161	(1,060)	6,100

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主要な事業内容

(1) 映画事業……映画の製作・配給・興行、ビデオ・TV番組・CF等の映像の製作販売

(2) 演劇事業……演劇の製作・興行・販売、芸能プロダクションの経営

(3) 不動産事業……不動産の賃貸・販売・保守管理、道路事業

(4) その他事業……飲食店・小売店・娯楽施設・スポーツ施設の経営

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更 2 会計処理の原則及び手続の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。

また、リース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース投資資産として計上しております。

また、ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものとして、リース投資資産に計上する方法によっております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第1四半期連結累計期間において、不動産事業における営業利益が95百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

在外連結子会社及び重要な在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、海外売上高及び連結売上高に占めるその割合の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
1株当たり純資産額 1,074円18銭	1株当たり純資産額 1,055円08銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期 連結会計期間末 (平成21年5月31日)	前連結会計年度末 (平成21年2月28日)
純資産の部の合計額(百万円)	223,504	219,802
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	21,536	21,424
(うち少数株主持分)	21,536	21,424
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	201,967	198,378
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(株)	188,019,349	188,021,598

2 1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
1株当たり四半期純利益 13円24銭
「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,489
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,489
普通株式の期中平均株式数(株)	188,020,498

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 7 月 9 日

東宝株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 大 中 康 行 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 出 正 弘 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東宝株式会社の平成21年3月1日から平成22年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間(平成21年3月1日から平成21年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東宝株式会社及び連結子会社の平成21年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年 7 月15日
【会社名】	東宝株式会社
【英訳名】	TOHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 井 英 幸
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高井英幸は、当社の第121期第1四半期(自 平成21年3月1日 至 平成21年5月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

